瑞浪市農業委員会事務局あて

FAX 0572-68-9862

mail <u>norin@city.mizunami.lg.jp</u>

TEL 0572-68-9800

農地区分照会書

令和 年 月 日

1	法人名		
	担当者名	TEL	
	FAX	mail	

				農業委員会記入欄				
				回答日:	令和	年	月	日
	所在地番	面積(㎡)	登記地目	農地区分		備考欄		
1	瑞浪市			1 · 2	2 · 3			
2	瑞浪市			1 · 2	2 · 3			
3	瑞浪市			1 • 2	2 · 3			
4	瑞浪市			1 • 2	2 · 3			
5	瑞浪市			1 . 2	2 · 3			
6	瑞浪市			1 . 2	2 · 3			
7	瑞浪市			1 . 2	2 · 3			
8	瑞浪市			1 · 2	2 · 3			
9	瑞浪市			1 . 2	2 · 3			
10	瑞浪市			1 . 2	2 · 3			

転用目的(予定)	発電設備 ・ 資材置場 ・ 住宅 ・ その他()
添付書類	公図(オンラインで取得できるもので可)・その他()

- 1. 事前に地目が農地であること、農振農用地(青地)に該当しないことを確認してください。
- 2. 照会地の誤認を防ぐため、照会地の公図(オンラインで取得できるもので可)を添付してください。
- 3. 執拗な勧誘などによりトラブルが発生している事案があるため、事前に所有者の意向を確認してからお問い合わせください。
- 4. 回答に概ね2週間程度要します。なお、農地法審査等の業務繁忙の場合は、それ以上の日数をいただく場合があります。
- 5. 筆数等にかかわらず、公平性を保つため、お問い合わせいただいた順に回答しております。
- 6. 農地区分の照会は1回につき10筆を上限とします。複数回照会する場合は、回答を受けてから次の照会をしてください。また、担当者同士で照会の重複のないよう調整をしてください。
- 7. 回答する農地区分は、航空写真から推定される農地区分であり、転用申請時の農地区分を保証するものではありません。最終的な農地区分は、農地転用許可申請後にその時点の周囲の状況を確認したうえで決定します。